

NEXTSHIFT PEP CAMP 規約(2026年度)

第1条(名称)

本規約は、NEXTSHIFT HOCKEYが主催する「NEXTSHIFT PEP CAMP」(以下「本キャンプ」といいます)に関する参加条件および運営方針を定めるものです。

第2条(参加資格)

以下のすべての条件を満たす方を、本キャンプの参加対象とします。

1. アイスホッケー経験が1年以上であること
2. 小学1年生以上であること
3. 保護者(未成年の場合)が本キャンプの理念に賛同し、規約を理解・遵守できること
4. 参加者本人の健康状態が、本キャンプの内容に支障をきたさないこと
5. 主催者が参加を適当と判断したこと

第3条(参加費および支払い)

1. 参加費は主催者が定めた金額を、指定の方法および期限内にお支払いください。
2. キャンセルについて、本キャンプ7日前からキャンセル料として参加費の50%をお支払い頂きます。当日のキャンセルは、キャンセル料として参加費の100%をお支払い頂きます。事前連絡なしでの欠席があった場合、次回以降の参加をお断りする場合があります。

第4条(参加の停止・お断り)

以下のいずれかに該当する場合、主催者は参加をお断り、または当日の参加を取り消すことがあります。

1. 本規約に違反した場合
2. トレーニングの進行を妨げる行為があった場合
3. 他の参加者への迷惑行為があった場合
4. 主催者が安全に実施できないと判断した場合

第5条(会場および移動)

1. 本キャンプは、主催者が指定するスケートリンクまたはトレーニング施設で行います。
2. 会場までの移動中に発生した事故や怪我等について、主催者は一切の責任を負いません。第

6条(保険および安全管理)

1. 参加者は各自でスポーツ傷害保険に加入してください。

2. 活動中の事故や怪我に関しては、主催者が可能な範囲で応急対応を行います。その後の責任は一切負いません。

第7条(個人情報および写真・映像の取扱い)

1. 主催者は、申し込みにより得た個人情報を厳重に管理し、運営以外の目的で第三者に提供しません。
2. 活動中に撮影された写真・映像は、主催者の公式サイトやSNS(Instagram、X、YouTube等)で使用される場合があります。参加者および保護者はこれに同意するものとし、肖像権・プライバシー権・報酬等を主張しないものとします。

第8条(設備・備品の損害)

参加者が故意または重大な過失により、施設や備品を破損した場合は、実費を請求する場合があります(保護者も責任を負うものとします)。

第9条(健康管理)

参加者の健康状態の管理は、保護者(または本人)の責任において行ってください。発熱や体調不良時は参加を控えてください。

第10条(規約の改定)

本規約は、必要に応じて主催者が改定することがあります。改定後は、主催者が通知した時点で効力を有します。

制定:2026年2月27日